

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

（令和元年 12 月 6 日 午前 9 時 45 分）

- 議長（森山木の実） おはようございます。ただ今の出席議員は全員です。本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

通告の 6、永原和男議員。

- 1 信越病院の存続を
- 2 台風 19 号から引き出す教訓は

議席番号 6 番・永原和男議員。

- ◆ 6 番（永原和男） おはようございます。議席番号 6 番・永原和男でございます。昨日は 2 人の同僚議員が病院の問題を取り上げました。私も信越病院の存続を求めて一般質問をします。この問題で町民の皆さんは、心配をし大きな不安を抱いています。一般質問を通して、皆さんの不安を払拭してほしいというふうに思い質問をさせていただきます。さて、厚労省が 9 月に発表しました再編や統合の議論が必要とする公立、公的病院 424 病院のリストの中に、町立の信越病院もあがっています。町長に伺います。信越病院がこの再編や統合の議論が必要な病院とされたことについて、まず最初に町長の率直なお気持ちをお聞かせをいただきたいと思っております。

- 議長（森山木の実） 横川町長。

- 町長（横川正知） おはようございます。永原議員さんからのご質問でございますが、先般 9 月に国の方で、病院が再編統合の必要があるというようなことでの発表、具体的病院名をあげて全国 424 の病院について、公表されたということでございます。私はその後発表された厚生労働省の方でも、本位が伝わらなかったというようなことも含めて、様々なその後の報道等もあるわけでございますが、いずれにしましても、時の報道につきましても、私ども本当に地域の病院を守ると言いますか、それこそ 60 年に渡って、この自治体病院として大変なそれぞれの時代時代の中で努力をして、そして町民の医療というもの、体制を確保してきているわけでございます。そういった意味で、いきなりのひとつの基準を持って地域を無視した、そういう発表がなされたということについては、冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、その時点では極めて遺憾な発表であり、まさにこの間、努力をしている我々地方自治体あるいは公立、公的病院の立場を預かる者としても、大変怒りにも似た気持ちを持ったわけでございます。いずれにしましても、この発端になっているのが、議員もご承知かと思うのですが、2025 年の日本全体における地域、地域と言いますか、医療体制の在り方、まさに団塊の世代が 2025 年にピークを迎えると、それに向けての国として方向付けをどうしていくかというようなことが、中心になってのことが、根っこにあるわけございまして、その事に端を発したということでございます。私はむしろ、率直にという永原議員さんからのご質問でございます。国が今、本当に地方創生を進めているわけでありまして。私は具体的な地方創生の一端の

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

中に、政策的にも、特にその交付金制度だとか、いろいろなことで対応はないわけですが、まさにこの地域の中で、生活を守る大きなひとつのポイントが医療の問題だろうというふうに思うのです。この医療を一方向的に再編統合というような形の中で、発表されたということは、大変遺憾なことだと思います。いずれにしても、私どもが今、25 年の病院のあり方検討委員会に端を発して、それぞれそういったことで、今取り組みを進めているわけですので、その方向に向けても、今後も一生懸命努力をしていきたいという思いであります。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 今、町長から町長のお気持ちをお伺いしました。私も全く同感であります。町長の今のお話しの中に、国の基準について触れられています。それで、国がどういう基準を持って、今回の調査をされたのかという点について触れて行きたいと思えます。国は信越病院を再編や統合の対象病院とした根拠として、癌や心臓の手術などの高度な診療実績がないことをあげています。癌や心臓の病気にかかると多くの町民は、長野市内の長野赤十字病院や長野市民病院、そして長野中央病院などで受診し、手術を受けています。そして、病気の回復期の段階で信越病院で診療を受けています。このように急性期に高度な診療を行う病院と回復期の診療を行う信越病院は、互いに連携をしてそれぞれの役割を果たして行く体制が、今確立をされています。今回のこの国の調査基準は、地域における病院の役割を正しく評価をしていると言えるのでしょうか。この点について見解を求めたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） いわゆる根拠も含めて、今回の国の発表された細かいことについては、病院の事務長あるいは、担当の課長から申し上げさせていただければというふうに思うのですが、私はひとつは今議員も言われたように急性期、慢性期あるいは高度急性期だとかの、それぞれの役割があるわけですが、ただ問題は、この中に急性期、慢性期、回復期というようなはっきりとした法律的な住み分けもないと私は認識をしているのです。一定の解釈はあるとは思いますが、これが今回その急性期、回復期、慢性期、この辺が今の病院の届け出制の中で、しっかりとした言葉であえて言えば、極めて厳格な、そんな運用にはなっていないじゃないかなというふうに思うのです。したがって、急性期に例えば信越病院も多分、多分という言い方も失礼なのですが、急性期の届けをしてあったかというふうに思うのです。これが現実的には慢性期と回復期のような病床利用が今、多いわけですので。そういった中で全国的に今回の発表された病院の中には、そういった分類の中で、ごちゃまぜという言い方は失礼なのですが、そういう中で発表されてしまったということもあろうかと思えます。そうして今、連携という話がありました。私は、まさにこの地域それぞれの特に私どもの信濃町におけるような病院にあっては、この前も申し上げたかと思うのですが、いわゆる地域の住民のプライマリーケア的なそういう病院体制というのは、やはりどうしても基本になるだろうというふうに、その時に高度的な連携だとかというのは当然に必要になってくるわけでありまして、現実的にも今、市民病院なり、日赤なり、中央病院なり、あるいは北信

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

総合なり、それぞれの医療機関と連携を図らせていただいているということでもありますので、そういった方向性がより確立していくことを、しっかりと対応することが必要なのだろうというふうに思っています。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 確かに町長が今言われたように、その基準が本当に明確なものがないか、その事が全国に大きな、この動揺を及ぼしているというふうに思うのですね。当信越病院についても、そのことが言えるだろうというふうに思います。次に病院の事務長に3点について伺います。初めに今回の調査はどのような方法で行われたものでしょうか。2つ目ではありますが、全国的にも県内の病院でも、自主的に介護医療院に転換したり、ベッドの数を少なくした病院も、今回の調査で名指しをされております。そういう報道がありました。この間、信越病院でも自主的にベッドを少なくしてきた経過があります。最近では地域包括ケア病床への病床転換も実施をしています。更に現在、介護療養型医療施設から介護医療院への転換や更なる病床削減を検討をされています。こうした病院の取り組みが、今回の調査に考慮された調査結果なのかどうか、2番目にお伺いいたします。3つ目にその厚労省が根拠としたデータ、全国424のデータが、私が調べる限り見当たりません。このデータは公表されているのかどうか。以上3点についてお尋ねをいたします。

●議長（森山木の実） 外谷場病院事務長。

■病院事務長（外谷場佳子） それでは、私からお答えさせていただきます。まず初めに今回の調査ということでございますが、医療法の規程に基づき、病院では毎年7月1日現在の病床機能について、報告を求められております。今回この公表に使用されたデータは、この毎年報告しております病床機能報告の平成29年度分についてデータとしているということでございます。また、2番目にご質問のありました、こういった病院の取り組みも考慮されているかということでございますが、長の答弁の中にもありましたが、国では今回のデータに使用したものは、一部のものであり、全てのデータを考慮したわけではないという説明もされているところでございますので、ある一時点のデータを使用されているというふうに考えております。ですので、こういった当院も含めたそれぞれの病院の個々個別の事象については、反映されていないということで考えております。最後に厚労省が根拠としたデータの公表につきましては、病院機能報告のものにつきましては、やはり病院機能報告ということで、厚労省のホームページに載っておりますし、今回公表された、いわゆる424病院を含めた一覧でございますが、これについても厚労省のホームページの地域医療構想に関するワーキンググループ委員会等のそういった部門のところでは公表はされております。以上です。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） この調査は2017年ですね。2017年7月1日現在の病院の機能調査が元だということでもあります。ということは、6月の診療分がそのデータの元になると

ということかというふうに思うのですが、例えば救急車の受け入れ等については、信越病院は冬の方が、この6月期より圧倒的に多いわけでありまして。今回の実績の評価は、私は病院を評価する実態とかけ離れているというふうに言わざるを得ません。それからまた、その病床等の転換が反映をされていないということでありまして、全国でも長野県の中でも、今回の調査の中で、病院の統合をした旧病院の名前も対象病院としてあげられているというふうに、非常にその今回の調査そのものが、基準もあいまいであるし、丁寧さに欠けるデータ公表であったというふうに指摘をせざるを得ません。国が実施をした実績報告は、信越病院の実態とかけ離れているというふうに思うわけがあります。それで今度、この次はいよいよ病院の地域医療構想に基づいて調整会議の中で議論をされるわけでありまして。この平成29年3月策定の長野県地域医療構想では、病床数の推移に関して、3つのことを述べています。私もこの地域医療構想を読ませていただきました。1つは、この中で出てくる数値ですね、あくまでも推計であって、将来の参考値であるという表現をしています。この数値という表現もなかなか我々の生活の中では出てこない言葉であります。長野県の地域医療構想の中で述べている数字というのは、あくまでも将来の参考値であるというふうに書かれています。2つ目はこのことは、県の病床削減の目標ではないのだと、長野県には稼動している病床を削減する権限はないのだとまで、この構想の中で述べています。3つ目は、実際の病床の整備や機能転換というものは、自主的な取り組みで行うのが基本であると、こういうふうに3つ述べているわけでありまして。そこで調整会議の委員である住民福祉課長、これから調整会議に出て行かれるわけでありまして、私が今述べましたこの3点、非常に今後の議論の中で、重要な意味を持ってくると思うのです。長野地域医療構想で、この3点が明記をされているということについて確認をしたいと思いますが、担当課長いかがでしょうか。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。まず病床の数については、議員がおっしゃいますように、2025年の参考値として示されたものが、4420床であると、これは長野地域医療圏の数でございますけれども、こちらにつきましては、あくまでもそういった数値として、会議の中で扱われているものでございます。それからほかの3点につきましても、議員がおっしゃいますように、まず1点目の再編統合の部分につきましても、言葉としては、再編統合というような形でくくられておりますが、統合と言いますと病院同士が一緒になってひとつになるというようなイメージがありますが、再編の中には病院の機能の縮小であったり、ダウンサイジング、また、機能分化によりまして他の病院へそういった機能を転化するというような意味が含まれておりますが、言葉として再編統合というひとつのくりとして、今使われていることに関しましては、混乱している部分というか、皆さんに誤解を与えて、病院がなくなるのではないかというようなイメージを持たれていると、そういったイメージを払拭してもらわないと、信越病院の名前が出たことによって、住民への不安が広がって、議論がそちらのほうへ向いてしまうというようなことが考えられます。そういったことにつきましては、調整会議の中でも、確認をされているところがございますので、あくまでもまだ、今回発表になってから、初めての会議が12月17日に予定をされているということでありまして、出席した際には、その辺は、また会議の中でも明確に議論というかですね、意見を述べてまいりたいとい

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

うふうには考えております。以上です。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） ありがとうございます。ちょっと明確にしたいのですが、私 3 点をお伺いしたんですね。担当課長はこれから、信濃町を代表してこの調整会議の中で、出て行って奮闘していただくわけですね。頑張ってもらわなくては困るわけですが、重要なポイントとして私 3 点あると思ったんですね。1 つ目の推計値については、これはあくまでの将来の参考値であるのだということ、今課長さんも認識をされていました。それから 2 つ目の県の病床削減に関して、県が病床を削減する権限は有していないと、信越病院さん今は 99 床ありますが、60 床削減しなさいという権限は、県は有していないのだというふうに、この構想の中では書かれていますが、この点について明確にお願いしたいと思うのです。それで 3 つ目の病床の整備や機能、これから議論するのですが、それはあくまでも自主的な議論なのだと、この 3 点、明確なご答弁をお願いしたいと思います。私が申し上げているのは、私の感想で言っているのではなくて、地域医療構想の中にあるからそれは正しいことですね、明確にしてくださいと、そういうことです。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。今回の県が第 7 次の医療計画ということで、その地域医療構想を策定し、それぞれの地区、信濃町は長野医療圏ということで、協議をするようにというような方向になっておりますので、県とすれば、その後の地域ごとでの意見集約を、それぞれのブロックで諮ってほしいということで、それが県からの依頼事項でございます。県の方で一方的にこういったものを削減というような形ではないということでございます。それから、介護医療院というような病床の変換の年が近づいているわけでございますが、そういった中では病床についても変更の形になろうかと思えますけれども、今現在は信越病院にどの程度の病床数の削減があるというような形での明確な提示もありません。これはあくまでもこの調整会議の中で議論をして、その中で決めていただきたいということで、会議は進められているものでございます。以上です。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） しつこいようですが、3 点目のこれから調整会議の中で議論が行われるのですが、その実際の病床の整備や機能転換というのは、これはあくまでも自主的な取り組みなのだと、信濃町の自主的な判断が大事なのだというふうに、この医療構想の中ではうたわれているのですが、この 3 点目、明確に答弁いただけませんか。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。自主的な取り組みということで、それぞれの病院がこの医療圏の中に入っているわけですが、それぞれの病院ごとの自主的な取り組みを持ち寄りまして、検討する場であるということを確認できることだと、私の方は思

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

っております。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） ありがとうございます。私も9月の定例会でも、調整会議での議論について質問をさせていただきました。9月の段階では、これは削減目標であるというふうに、私は捉えていました。具体的に言いますと、これは議員による勉強会で示された資料によりますと、長野医療圏では約700床のベッドを、私は削減することを目標にしているのだと思っていたのです。9月の議会の時にもそう思っていました。そうじゃないのだと、これは将来に向けての参考値なのだ、ということですね。それから、これからの議論はそれぞれの病院や信濃町では町の自主的な判断のものを持ち寄って、その調整会議の中で議論をされるのだと、県が一方向的に信越病院はこうなさいというような権限は、県にはないのだと、その点をひとつ踏まえて課長、会議の中で奮闘、ご努力をいただきたいと思います。それで、重ねて課長にお伺いしたいのですが、病院の再編統合という言葉があるのですね、先ほどもちょっとお触れになったかというふうに思うのですが、統合というのは分かります。Aという病院とBという病院が一緒になりなさい。これ統合だと思うのですね。病院の再編というのは、これどういう意味でしょうか。ひとつ端的にお願いをしたいと思います。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。再編統合というような言葉でひとくくりになっておりますけれども、近傍に同じような機能を持った病院がある場合に、その機能を他の病院に移すというようなことがあったり、信越病院のような場合は、近傍に町内に、そういう病院もありませんし、なかなかそういうのは難しいと思うので、病院の中のダウンサイジングですね。病床数とか、そういうようなものが再編にあたるということで、再編と統合というのが、ひとつの言葉とされていますが、それぞれ別々な形で捉えられるという意味で思っております。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 今病院の再編、文字で言うとそこに中黒が入るのですね。中黒、統合というのが病院を統合するという、そういう狭い意味ではないのだというお話がありました。9月の議会でも、また、今定例会でも町長から今病院で病床の削減を考えているというような説明もありました。あるいは今も課長からありましたように、介護療養型の病床を、介護医療院への転換、更には病院が独自で企業努力として行ってきました地域包括ケア病床への転換、これらも再編の中に入るといふことであります。是非、再編と統合の議論については、その辺もこの調整会議に持ち寄っていただいて、頑張ってくださいというふうに思います。私を含めて町民の皆さんは、長野県全体の医療構想を見ますと、2025年には約2700床のベッドを削ると、我々が生活しているこの長野医療圏の中では、約700床のベッドがなくなるのだというふうに思いがちでありますけれども、いや必ずしもそういうことではないのだよということが、今教えていただい

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

たというふうに思います。それで、町長に伺いますが、調整会議とういのは、そういう性格の会議であるということが、垣間見ることができたと思うのですね。この調整会議に臨むにあたって、町としてどのような方針で臨むお考えでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 調整会議の設置が、元々厚生労働省の方向付けの中で、全国の都道府県の中で設置されてきたということでございます。先ほど言いましたように、その主たる目的は、2025 年以降の人口構造といいますか、高齢化にどう対応して、適切な医療体制を構築するということが主であります。そういった意味では、その大きな枠の中では、私は決してそれを否定するものではありませんが、私ども特にこれは、限定的にちょっと申し上げさせていただければ、くどいようですが、地域の中で自治体病院として、しっかりと地域医療を守っているというようなことは、極めて大事なことであろうと思います。先ほどの質問の中でも、ちょっと言い忘れましたが、むしろ国はそういった所で頑張っている自治体の病院を、しっかりとサポートするという姿勢を示すのが、日本の医療を守っている厚生労働省の立場ではないかなというふうに思うのですね。ですから、そんなことも踏まえて、実態をしっかりと状況を把握していただけるような、そんなことも含めて担当である課長には、また頑張ってもらおうということでございます。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） はい。ありがとうございます。それで町長、最後に伺いますが、冒頭私が紹介させていただいたように、町民の皆さんの中には、国のこの発表をもって、「信越病院がなくなってしまうんじゃないか」、「今診察にあたってもらっている先生方がいなくなってしまうのではないか」という心配や不安が、私は町内に広がっていると思うのですね。この一般質問のこの場をとおして、是非町民の皆さんに向かって、こうした不安を払拭する決意をひとつお願いをしたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 今も新しい病院について、どういうふうな方向付けをしていこうかという、真剣な詰めの作業をしているわけでございます。いずれにしましても、時代の変遷とともに、どういう形を最終的に決断しなければいけないかという部分もあるわけですが、地域における医療というのは、極めて大事な分野でありますので、その医療体制を確保するということについては、私は本当に極めて重い決断を持ってしっかりと今後も進めてまいりたいというふうに思います。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） いずれにしましても、町長が地方創生事業とも逆行する国の行為であるという言葉もありました。私も全くそのとおりであろうと思います。多くの町民が

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

期待していますので、是非頑張ってください、合わせて今基本計画の策定にも入っているわけですが、早い時期のうちに、将来の信越病院の姿を町民にも明らかにしていただき、みんなで建設的な話し合いができるように望みたいというふうに思います。

それでは、次に台風 19 号からどう教訓を引き出すのかという点について議論をしたいというふうに思います。台風 19 号で被災をされました町民の皆様にはお見舞いを申し上げます。また、消防団員の皆さんを始め多くの町民の皆さん、町職員の皆さんが災害対応に機敏に当たられたことに対し、感謝と敬意を表するものであります。台風 19 号で千曲川の堤防が決壊し、長野市等では甚大な災害が発生しました。当町においても風水害と長時間の停電が発生をいたしました。昨日も同僚議員が質問をしていますので、私は台風 19 号による水害を中心に教訓を得たいというふうに考えています。まず初めに、この台風 19 号が襲って来たこの時に、町は住民の安否をどのような方法で確認をされたのか、最初に伺います。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。安否確認の方法としまして、福祉関係の部分でございますけれども、今回避難所は開設はされたわけですが、一次避難、自主避難というような形での避難所で行いました。ということで町内のそういった介護認定を受けられた利用者の方等の部分につきましては、町の包括支援センターが中心になりまして、介護事業所のケアマネージャーでありますとかヘルパーさんと連携をして、情報収集、利用者さんのお宅への電話また訪問、停電がありましたので、電話等が通じないというような場合があります。そういった方への訪問、また、停電地域におきましては、民生委員さんにもお願いをするというような形で、高齢者世帯を中心に声掛けをして安否の確認を行いました。以上です。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 私は防災の基本は、災害で人命が失われないことを最重視することだというふうに思うのです。しかし、現実に災害が発生しているこの最中に、この町内で亡くなった方がいるのか、あるいは行方不明の方がいるのか、ケガをされた方がいるのかということ、いち早く行政の力だけで把握することは、これ私、大変困難な事だということも理解はしています。そこで、将来の地震災害等を踏まえたうえで、区や各組の協力を仰ぐような体制作りを急ぐ必要があるんじゃないかというふうに思うわけですが、この点について、お考えをお聞かせをいただきたいとします。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 永原議員さんがおっしゃる全くそのとおりのように思います。今、昨日もちょっとそんな話があったかと思いますが、地域の中で、やっぱり地域として、防災体制をしっかりとお互いに助け合うという組織の中で、これ自主防災組織というようなことで、それぞれの地域にも総代会等々の中で、お願いをしているわけがございます。昨日もお話がありましたけれども、今信濃町の中で 7 地域がそんな体制を整

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

えていただいているということでございます。今後、また本当に大事な組織だというふうに思いますので、その辺について、積極的にまた地域の皆さん方に理解をいただきながら、組織の立ち上げについて、進めていきたいというふうに思っています。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） はい。次にこの台風 19 号による雨量についてなのですが、これ私も職員の皆さんの協力を得て調べさせていただきました。台風 19 号が襲ってきた時の雨量ですが、古海の観測地では、積算雨量が 283 ミリと、昨日も同僚議員が述べられましたが、古海のホテルタングラム斑尾東急においての、企業さんとしてのその自主的な観測では、あそこでは 295 ミリの雨量があったというふうに聞いております。一方この柏原の地点では 184 ミリと、それから心配される鳥居川の上流の戸隠牧場に設置をされている観測地での積算雨量は 104 ミリだったということでもあります。近い災害の平成 7 年の災害と比較してみますと、平成 7 年の災害は鳥居川や関川、赤川が氾濫をした災害でありましたが、黒姫山の中腹では 269 ミリ、この町の平野部、柏原になるのでしょうか、平野部では 188 ミリという数字で、この 2 つの数字を比べてみた時に、私、古海で 283 ミリという数字、本当に大変な雨量だったというふうに思うのですね。柏原、役場のあるこの付近では、ほぼ同じような推移でありました。戸隠や黒姫あるいは飯綱の地点でのその雨量が少なかったものですから、大きな災害に発展しなかったのだろうというふうに思っています。そこで、町が独自に設置をしている観測所も 3 つあるわけですが、その観測所が今回停電というアクシデントを踏まえていますから、それも含めて、どういうふうに機能をされたのか、担当課長説明をお願いをしたいと思います。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 町が独自に設置をしております観測所でございます。現在 7 か所に設置をしております。ただ、停電の影響を受けまして、データが一部途切れている部分がございます。まず初めに、古間の土橋地区でありますけれども、ここにつきましては、3 時間の停電がありまして、10 月 12 日では 92 ミリ。北信、栄の所におきましては、3 時間停電がありまして 58 ミリとなりました。高沢地区につきましては、7 時間停電をしましたので 47 ミリ。古海地区におきましては、2 時間停電がありまして 180 ミリ。柏原長水におきましては、停電がありませんでしたので 123 ミリ。山桑地区におきましては、3 時間停電がありまして 46 ミリ。富士里牧場にありますが、ここにつきましては、停電がありませんでしたので 136 ミリというような、1 日の降雨量でありました。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 今、お聞きして、町が独自に簡易な観測所という話は、前にも聞いていますが、私はこの町が独自に観測地点を 7 か所に増やされているということをお聞きして、町民の皆さんも非常に心強い思いをしたと思うのですね。そこで、富士里の牧場では 136 ミリという話がありました。昭和 60 年の霊仙寺の屏風沢の土石流災害時には、

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

短時間でありましたが 110 ミリで大きな土石流災害を引き起こしています。この富士里の牧場付近の 136 ミリという数字も、今お聞きをして、非常に緊張感を持ってお伺いをしました。そこで、重ねてお伺いをしますが、この避難の準備や高齢者の皆さんへの避難の開始基準、さらには避難勧告や避難指示の基準について、簡潔に説明をしていただきたいというふうに思います。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 避難の基準でありますけれども、平成 30 年 7 月の豪雨災害を受けまして、避難勧告に関するガイドラインが改定をされました。自分が取るべき行動を 5 段階に分けて、情報と行動の対応の明確化が図られたところでもあります。高齢者等の避難準備、避難開始基準につきましては、警戒レベル 3 にあたりまして、県から出されます気象情報によりますと大雨警報、土砂災害警報が発令された時、避難準備、高齢者への避難開始を呼びかけるものでございます。また、避難勧告、避難指示につきましては、県からの土砂災害警戒情報が発令された時に行うものでありまして、これにつきましては、土砂災害の危険な範囲が 1 平方キロメートルのメッシュにより表示をされますので、その危険な地域につきましては、伝達を行うものであります。この発令で、災害が発生する恐れが極めて高い状況となっております、緊急に避難する場合の警戒レベルの 4 にあたるものであります。また、大雨特別警戒が発令された場合につきましては、警戒レベル 5 としまして、すでに災害が発生している状況でありまして、命を守るための最善の行動をとるように促すものでございます。以上です。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） それらの発令は、町長の責任において行うものでありますが、今説明のありました国が定めたレベル 1 から 5 とりわけ 3、4、5 について、これは現実の問題として、今レベル 3 になりましたと、「町民の皆さん自主的に避難してください」と言われても、町民は「レベル 3 って何なのだろう」と、どうしても身近な問題としてとらえる事ができないと思うのですね。そこでももちろん、今課長がお話しがありました国のそういう科学的な調査に基づいて気象庁が発表するレベルを参考にされること、それはもっともなことだとは思いますが、身近な情報で町としても情報を発信するような、私は努力が必要だと思うのですね。例えば鳥居川の場合ですが、危険水位とか氾濫開始水位というのは、その場所場所で決められていると思うのですね。私、今朝も議会に来る途中で古間から柏原の間にある寿橋、そこに県の建設事務所の危険水位計が設置をされているものですから、それをちょっと見て来たのですが、そこにも建設課から朝、説明を受ける中では、危険水位、それから氾濫開始水位をいうのは定められていると。それで今回の 19 号の時には、危険水位にまでは達しなかったという話も聞いています。これらのその身近な情報を基にして、今後避難準備を促したり、高齢者への避難を呼びかけたり、避難勧告や避難指示の参考にしていって、そういうことを防災会議等の中で相談し、決めていってもらうという方向性はいかがでしょうか。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 避難準備ということで、今回レベル3に当たります大雨警報、土砂災害警報が発令をされまして、町におきましては5か所の自主避難所を設置をしたところであります。それにおきましても、北部地域では想定で250ミリの雨が降ります。また、風ですね、風速も最大瞬間風速が30メートルぐらいありますというようなことも話をさせていただく中で、避難準備というような形での放送をさせていただいたところでもあります。また、各町の防災計画の中におきましては、関川、古海川、また鳥居川におきましては、危険水位によりまして、避難勧告、また避難指示をする高さというものの水位を決めておりますので、それに基づく中で、今現在対応をしているところでございます。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6番（永原和男） 町民の皆さんへの避難をお知らせをする基準については、是非分かりやすい、聞いている皆さんが直感的に分かる、例えば鳥居川の危険水位に対して、今このくらいの雨量で鳥居川の水位が上がっているのかと、これは何とかしなければというような、分かりやすい表現で指示の発令をされるように、更なる工夫をお願いをしたいというふうに思います。さて、残り時間が少なくなりましたが、私は昨日の議論を聞いていて、2つの事をお聞きをしたいというふうに思うのですが、1つは内水氾濫被害のことですね。この内水氾濫被害につきましては、新田川では過去の大きな災害の中でもありました新田川が鳥居川と合流をする、鳥居川の水位が高いために水が飲めないと、溜まった水が上へ逆流して行って、堤防を乗り越えてしまったというような災害がありました。また、今回この議会の中で、私も「へえ」と思って聞いたのは、船岳から南町で直角にカーブして、下水の処理施設の横を通って、鳥居川へ流れるブス川という川ですか、そこも内水氾濫の危険性があるという話を聞いたわけであります。この内水氾濫を、防ぐにはいくつかの私は方法はあると思うのですが、まず鳥居川の河川の幅を広げてもらおうと、そういうようなことを県に呼びかける必要があると思うのですが、今までそういうような呼びかけをしてきた経過があるのでしょうか。河川の幅を広げていただいて、水位の上昇を抑える、内水氾濫被害を抑えるというのは大事だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

●議長（森山木の実） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） 鳥居川につきましては、いろいろ河川の整備計画がございしますが、その部分的にというか、新田川の部分で今までに川幅を広げるというような計画はなかったかとは思いますが、ですが、いろいろな部分で建設事務所の皆さん、計画調査の皆さんも計画等されているというようなことはお聞きしております。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6番（永原和男） 鳥居川においても、河川の幅を拡張することの計画をされているというふうに、私はお伺いしたのですが、課長、それでよろしいですか。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

●議長（森山木の実） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） 全体ではありませんが、部分的にそういうような計画もあるというふうにお聞きしています。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 私、大変心強い事だと思うのですね。町としても、県に河川幅を拡張する方向で、いくつかお願いをする事はありますけれども、河川幅の拡張ということをは是非お願いをしたいと思います。それから、鳥居川、昨日の議論の中で、鳥居川の河床の浚渫（しゅんせつ）も、今年度行われるという話を聞きました。そういうような事も、町民の皆さんに、是非広報をしていただきたいというふうに思います。それから、昨日の議論の中でですね、私 1 点気になったのは、古海のホテルタングラム斑尾東急付近の災害であります。この災害を、町はどのような災害と位置づけているのか、県道の路肩が崩落した災害だというふうにお考えなのでしょうか。土石流災害であるというふうにお考えなのでしょうか。お伺いをいたします。

●議長（森山木の実） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） はい。今回のその部分につきましては、県管理の信濃斑尾高原線ということで建設事務所のほうでは、道路災害ということで、災害復旧事業ということはお聞きしております。それにつきまして、その誘因と言いますか、要因がどこまでかは、ちょっとお聞きしていないところですので、その辺については承知しかねているというところですので。以上です。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 発災直後、議員の有志で現地を視察してまいりました。県が最近作ったと言われる作業道を、ずーっと登って行ってみますと、袴岳にある小さな沢に土砂が流木とともに崩れているのですね。それが作業道の所までいって広がって、そこで堆積し、堆積しきれなかったものが、県道の沢を目指して流れていったという部分も、私も目撃しております。これが土石流災害であるという位置づけは、産業観光課長、県の段階では、どのような位置づけをされていまいしょうか。この袴岳の沢の崩落ですね。どうでしょう。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 先ほど建設水道課長が申し上げたとおり、県道の崩落、路肩崩落ということですので、直接県の方には問い合わせはしてございません。

●議長（森山木の実） 永原議員。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

◆6 番（永原和男） これは近いうちに袴岳の所にも、私は砂防施設を県に設置してもらう必要があると思うのですよ。谷止工とかそういうようなものを設置してもらう必要があると思うものですから、是非町から県に、現地の調査をしていただくように要請をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はい。県道信濃斑尾線の上部の作業道につきましては、県の事業で進めていらっしゃるということは、伺っていますので、その辺の確認は、また担当課の方でしていただけたらと思っています。

●議長（森山木の実） 永原議員。

◆6 番（永原和男） 古海の災害についても、まさにいろいろな要因があって、6800 立方メートルの土砂と流木が、あのゴルフ場に雪崩込んだというのはあると思うのです。私、袴岳の小さな沢でしたが、その沢から流れ出た土砂、流木の実態を見る中で、土石流災害ではないかなというふうに思ったわけでありました。是非県の方に要請をし、その事を通して、砂防施設の建設に向けご尽力をいただきたいというふうに思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長（森山木の実） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。この際、10 時 55 分まで休憩といたします。

（終了 午前 10 時 44 分）